

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の第5期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による第5期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価結果において、役員の解任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	業務実績評価の結果及び業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、各役員の報酬を決定します。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
全体	評定：A	
	<主務大臣からの指摘> 国の重要政策の実現や中長期的なイノベーションの創出のためには、行政ニーズや現場のニーズを的確に捉えるとともに、先端的な研究動向も踏まえた戦略的な研究マネジメントが必要である。	的確なニーズへの対応や先端技術を含めた将来の研究動向を踏まえた挑戦的課題の推進に向けて、トップマネジメントの下で既存の研究マネジメントを効果的に機能させるとともに、農研機構のハブ機能強化の新たな検討も加えて、戦略的な研究マネジメントを行います。
	<主務大臣からの指摘> NARO 開発戦略センターによる戦略策定、これに基づく研究課題の設定、柔軟な研究・支援体制の整備、外部資金の獲得を含めた研究資金の確保、人材等を一体的に高度にマネジメントすることを期待する。	戦略担当理事のリーダーシップと研究推進担当理事との連携の下で、戦略策定、課題化そして適切な研究推進（体制、資金、人材）に至る一体的なマネジメントの高度化に一層努めてまいります。
	<主務大臣からの指摘> 現場の課題の解決に向け、地方公共団体や産業界との連携を強化するとともに、スタートアップ等の手法も適切に組み合わせ、対象技術や地域等に応じた社会実装をさらに推進する必要がある。	現場の課題の解決に向けては、地方公共団体との連携協定に基づく協議会及び全国5拠点に配置する地域農業研究センターが主催する地域試験研究推進会議並びに日本経済団体連合会等の経済界との連携を通じて、生産現場及び企業におけるニーズの把握と当該ニーズを踏まえた研究課題の設定により「サツマイモ基腐病対策」等の生産現場が抱える喫緊の課題への迅速な対応を引き続き実施しま

		す。また、国立研究開発法人として、国の施策及び現場の課題解決に貢献できるスタートアップ企業への積極的な支援を実施することにより、対象技術及び地域等に応じた社会実装をさらに推進します。
	<主務大臣からの指摘> 複雑化する現場の課題に対しては、現場との双方向のコミュニケーションを進めるとともに、農研機構の研究成果と他機関の研究成果の組合せによる相乗効果の発揮など、一層の取組を期待する。	地域農業研究センターにおいて、現場ニーズと研究シーズに関する意見交換の場である地域アドバイザリーボード等を開催するほか、農業技術コミュニケーター及びビジネスコーディネーター等が生産現場及び企業等に赴き、直接ヒアリングを行うなどの双方向コミュニケーションを引き続き実施します。また、他機関との研究成果の組合せによる相乗効果を発揮するため、研究開発プラットフォーム等を活用した研究機関、大学、民間企業等との共同研究の推進に取り組みます。
	<国立研究開発法人審議会からの指摘> 研究成果に見合った「農研機構」の知名度向上を期待したい。	農研機構のさらなる認知度向上に向け、農研機構の取組や重要研究成果のより効果的な発信に取り組みます。
	<国立研究開発法人審議会からの指摘> 世界のトップクラスの研究機関との連携が、農研機構の研究活動のさらなる進化、世界の中で研究機関としての地位の確立、国内の国研としての基盤強化に結びついていくことを期待したい。	今後も世界トップクラスの研究機関との連携関係の構築・強化を図ります。また、お互いの強みを活かした共同研究を積極的に推進し、インパクトの高い成果を創出することにより、国研としての基盤強化と世界の中での地位の確立を目指します。
	<国立研究開発法人審議会からの指摘> 知名度向上に向け、国内での情報発信の取組に留まらず、我が国を代表する農業研究機関として国外への情報発信の取組にも期待したい。	海外の研究者やステークホルダーへの知名度向上を目指し、研究成果や農研機構が取り組む国際連携について、海外に向けた情報発信に取り組みます。
	<国立研究開発法人審議会からの指摘> 全体的に成果は挙がっているものの、極めて優れると判断する根拠が希薄である。	ご指摘を真摯に受け止め、今後は出口戦略を一層具体化して研究を推進することで、研究や成果の農業界・産業界への貢献度や社会的なインパクトを明確にするよう努めます。

	<国立研究開発法人審議会からの指摘> 令和6年度のばれいしょ原原種における萌芽不良の発生を受け、大臣評価案において自己評価からの評価の変更を検討したものの、今回の事象を教訓とし、食料安定供給の確保における原原種生産の重要性、生産現場への影響の大きさを踏まえ、高温対策や温暖化対策の研究の推進も含め、今後より一層の効果的な再発防止策や継続的な分析に基づく業務の改善が図られるとの期待を込め、A評価としたい。	令和6年度に発生したばれいしょ原原種の萌芽不良事案は、原原種生産の重要性と現場への影響の大きさを再認識する契機となりました。本事案を教訓とし、高温や温暖化に対応した作業体系の見直し、貯蔵環境の改善、生産団体等との情報共有等の速やかな実施に加え、研究所との連携による原因の科学的な解明及びエビデンスに基づく対応策の構築など、複合的に再発防止策を講じ、安定供給体制の維持・改善に努めてまいります。今回、A評価をいただいたことを真摯に受け止め、今後の業務改善に活かしてまいります。
	<国立研究開発法人審議会からの指摘> WAGRIの推進に当たってはコンテンツの拡充も重要である。研究初期段階から研究成果のWAGRI API化を計画するような仕組みや支援体制の構築、研究プロジェクト自体がWAGRIを活用できるような仕組み、実験的な機能やAPIなどを限定公開するといったWAGRI活用の推進案が検討されることを期待する。	成果のWAGRI API化を前提とした設計・開発を促進するため、令和5年度には「API開発ガイドライン」を整備しました。また、農研機構内におけるWAGRIの活用も着実に進展しており、現在では22名の研究者がWAGRIを活用した取り組みに参画しています。さらに、農情研WAGRI推進室では、API化に係る技術的な支援も継続的に提供しており、研究現場における実装体制の強化を図っています。 今後は、コンテンツのさらなる拡充を目指し、ご指摘のあった実験的な機能やAPIの限定公開を含む推進施策についても、具体的な検討を進めてまいります。

*1：主務大臣からの指摘は、第5期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書の＜項目別評価の主な課題、改善事項等＞を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、＜研究開発に関する審議会の主な意見＞を指す。

I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 研究開発マネジメント		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
(1) 農業・食品産業分野のイノベーション創出のための戦力的マネジメント	評価：S	
	<主務大臣からの指摘> (1) 全体の<主務大臣からの指摘事項>に記載	
(2) 農業界・産業界との連携と社会実装	評価：S	
	<主務大臣からの指摘> (1) 全体の<主務大臣からの指摘事項>に記載	
(3) 知的財産の活用促進と国際標準化	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 中長期計画の達成及び次期中長期計画の策定に向け、さらなる知的財産戦略の多様化や品種・ノウハウ管理も含めた組織内の知財リテラシーの向上、とりわけ研究現場における開発・普及と知財管理の両立、育成者権の管理・活用の強化、国際標準化活動の推進を実施し、研究成果の社会実装がより一層促進されることを期待する。	外部の高度専門人材を招聘し、知的財産戦略やノウハウ管理、国際標準化の促進・強化を図っています。また、特許技術の多様化、出願数の増加、適切な知財マネジメントによる研究成果の実用化を達成するなど、研究現場への知財教育の成果も現れています。引き続き研修等を通じた知財リテラシーの更なる向上を目指します。 育成者権の管理・活用については、育成者権者に代わってライセンスや侵害の監視・対応を行う育成者権管理法人の設立に向け、農林水産省補助事業等を活用し、取組を強化しています。 国際標準化については、国際標準化推進室の体制を強化し、内閣府の標準版 BRIDGE を活用して、我が国の温室効果ガス削減・吸収技術やスマート農業技術をASEANへ展開するための国際的ルール作りへの対応を強化しています。
	<主務大臣からの指摘> フリーマーケットサイトも含めた育成者権侵害の未然防止に向け、「優良品種の保護・活用に関する指針」を踏まえた育成品種の許	「優良品種の保護・活用に関する指針」を踏まえ、フリーマーケットサイトの監視、DNA 品種識別技術の高度化、警察等との連携による種苗法違反への対応、果樹新品種の許諾条件の見直しなどを通じて、育成者権侵害の抑止・防止策を強化しています。

	諾の在り方の見直しを実践するとともに、特に今後は、わが国の農業・食品産業の競争力を最大化に資するよう、知的財産の戦略的な利用許諾を国内外で推進することに期待したい。	特に、今後の我が国の農業・食品産業の競争力最大化に資することを目的として、育成品種に関する知的財産の戦略的な利用許諾を担う育成者権管理法人の設立を目指し、国内外における品種に関する知的財産権の確保と、海外ライセンスビジネスに向けた情報収集・分析を強化しています。
(4) 研究開発のグローバル展開	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 組織レベルでの国際連携や海外研究者との連携をさらに強化し、共同研究等を通して農業・食品産業分野の世界トップレベルの研究開発成果の創出と農研機構の国際的プレゼンスの向上を期待する。	海外機関とは、組織対組織で双方にメリットのある連携関係の構築と深化に取り組み、お互いの強みを活かしてインパクトの高い研究開発や技術普及の成果を創出し、国際的プレゼンスを高めてまいります。
	<主務大臣からの指摘> 国際会議への専門家の派遣は、日本及び農研機構のプレゼンスを示す重要な機会であり、引き続き国際人材の育成が図られることを期待する。	国際会議への専門家の派遣は、国研としての重要な役割の一つであると認識しております。引き続き国際人材の育成に対応していく所存です。
(5) 行政との連携	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 気候変動に伴い増加する自然災害からの早期復旧への対応、頻発する鳥インフルエンザへの対応や国内未発生のアフリカ豚熱への備え等、行政と連携した対応が求められる場面は今後益々増加することが見込まれる。限られたリソースの中、組織として持続的かつ確実な対応が可能となるよう、行政と連携した事前の情報収集を適切に行うとともに、先を見越した体制の整備、最新技術の導入、研究成果の創出等先手を打つことで、関連業務の効率化を図ることを期待する。	令和3年から指定公共機関として、地震等自然災害の発災直後から、応急対策、二次被害防止、復旧方法の提言を行ってきました。引き続き、機動的な対応の強化に努めてまいります。 重要家畜伝染病への対応については、令和6年にランピースキン病への対応として、レギュラトリーサイエンス事業を活用して行政と連携し、早期鎮静化に向け検査体制を迅速に構築し普及させました。今後も行政と連携し、重要家畜伝染病に対する迅速な対応に努めます。また、動物用ワクチン戦略のプラットフォームへの参画を通じ、研究機関としてランピースキン病やアフリカ豚熱等の国産ワクチン生産体制の確立を目指し、平時から行政ニーズに沿った研究を推進します。

	<主務大臣からの指摘> 国の重要施策への組織的な対応については、その組織の効果を検証しつつ、適時適切な見直しを図る必要がある。	国の重要施策への対応にあたっては、これまで『みどり戦略・スマート農業推進室』などを設置し、施策対応を強化してきました。今後も政策や情勢の変化に応じて、組織の役割や機能を検証し、適時に適切な体制の維持・改善に努めてまいります。
(6) 研究開発情報の発信と社会への貢献	評価：S <主務大臣からの指摘> 引き続き、農研機構のコーポレートブランドの確立に資する取組を強化することを期待する。 特に、最近の気候変動や人口減少などを踏まえると、持続的な農業・食品産業を支える農研機構への期待・関心が高まるものと考えられ、対象に応じた報道が適時適切に行われるよう、農研機構の組織全体の広報スキルの向上を図り、積極的かつ戦略的な広報活動を展開することが必要である。 これを通じ、農研機構の有する専門性や社会への貢献に対する国民の認知を高めるとともに、職員のモチベーションの向上にもつながるといった好循環を形成することを期待する。	国民の生活を支える、我が国最大の農業・食品産業分野の研究機関として「農研機構」が広く認知されるよう、より一層の戦略的な広報に努めます。 適時適切な情報発信ができるよう広報スキルの向上に努めると共に、広報の重要性を職員に周知し、国民の認知を高めることで職員のモチベーション向上につながるよう努めます。

2 先端的研究基盤の整備と運用		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
先端的研究基盤の整備と運用	評価：S <主務大臣からの指摘> 農業用生成 AI や農業ロボティクス技術の早期実用化と社会実装に向けた取組を期待する。	農業用生成 AI は、早期実用化を目指し自治体等各組織とのデータ提供に向けた契約手続きを令和7年度中に順次実施しています。また、社会実装に向けた取り組みとして、今年度中に生産者への生成 AI デモを実施予定です。併せて機構内各研究所と連携して、主要成果の SOP を追加学習させ、更に適用範囲を広げてまいります。 農業ロボティクス研究について、イチゴジャストインタイム生産システムは適用地域と品種数を拡大して生産者ハウスでの実証試験を行い、民間企業と連携してシステムの適用範囲を拡大することで実用化を加速します。 土壌メンテナンスシステムは、民間企業と連携して、センサーから得られたデータに基づくトラクタ速度の制御技術の実証試験や、土壌メンテナンスシステムのプロトタイプのは場試験を推進することで社会実装を加速します。
	<主務大臣からの指摘> ジーンバンクやゲノム育種基盤、WAGRI 等の研究基盤の活用促進とともに、安定的な維持管理を可能にするための運営体制の検討・強化が必要である。	ジーンバンクでは、遺伝資源の有用形質に関連する遺伝子を含む領域のゲノム解析や、機能性成分等の特性解明による利活用の促進とともに、遺伝資源管理の効率化等の事業改革に取り組み、運営の安定・継続の取り組みを推進します。 分析研では、令和7年度中にセンター内に次世代シーケンサーシステムを導入予定であり、本システムの活用によりゲノム育種基盤整備の効率化と加速化およびゲノム研究支援の安定的な供給を推進します。 農情研では、令和7年度中の性能や信頼性を強化した WAGRI 新システムへの移行と安定稼働、SE・一般職採用による人員体制強化等を通し、WAGRI の安定的な維持管理体制の構築をはかるほか、研究活用促進に向けた内外での広報活動を行っております。

3 農業・食品産業技術研究

評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
(1) アグリ・フードビジネス	評価：A <主務大臣からの指摘> 米粉製品の開発において構築した川上から川下まで連携するバリューチェーンの視点を畜産等の他分野の研究開発にも取り入れるとともに、食品、畜産、動物衛生等の分野間連携を促進し、農畜産物・食品産業のマーケット拡大とビジネス競争力向上をさらに進めることを期待する。	バリューチェーンは、非常に重要な視点であり、今中長期計画及び次期中長期計画において意識してマネジメントしてまいります。畜産分野では、第5期には食肉の食味を指標とした種畜の改良や飼養管理等、マーケットイン視点の研究開発を推進してきました。将来的には、バリューチェーン全体を繋いだ技術体系やその効果の視点で研究開発をマネジメントします。 食品、畜産、動物衛生等の分野間連携については、豚熱・アフリカ豚熱の蔓延防止に向けたワクチン開発とその散布手法の開発・普及において、畜産研究と動物衛生研究が連携しています。食品研究と畜産研究の連携では、NARO 乳酸菌データベースを活用して、チーズの国産メインスターターや畜肉発酵食品等の開発を推進しています。これらの研究開発に限らず、セグメント内の分野間連携を強化して、農畜産物・食品産業のマーケット拡大とビジネス競争力向上をさらに進めるようマネジメントします。
	評価：S <主務大臣からの指摘> 開発したスマート農業技術や環境保全型農業技術、新品種等について、各地域における技術適用研究、企業や関係団体と連携した実用化の取組によって、研究成果の社会実装をさらに進めることを期待する。	開発技術・品種について、ご指摘のように各地域における技術適用研究によるチューニングや企業・関係団体との連携による実用化の取組を引き続き強化して、効果的に社会実装と普及拡大を進めてまいります。
(2) スマート生産システム	<主務大臣からの指摘> 今後の我が国の研究力の維持・向上のためには、各研究機関の連携や研究資源の有効活用を一層進める必要があり、地域農業研究センターのハブ機能の強化を期待する。	農業に関する研究力の維持・向上のためには農研機構内の連携強化だけではなく、ご指摘のように農研機構のハブ機能を生かした外部研究機関との連携強化が重要であると考えています。今後はさらに地域農業研究センターのハブ機能強化を進めることで、地域の大学、公設試の研究機関との情報・技術の連携を深めてまいります。

(3) アグリ バイオシステ ム	評価：S ＜主務大臣からの指摘＞ 開発した品種やスマート栽培技術が生産現場に普及し、生産性の向上や農産物の高付加価値化に繋がることを期待する。	第5期に開発した品種、スマート栽培技術は、イネ、ムギ、ダイズ、果樹、茶、野菜、花きと言ったそれぞれの作目や技術の特徴にあわせて、県や民間企業を含む農研機構内外との連携を進め、品種の導入や栽培技術の普及を推進しております。今後とも生産性の向上や農産物の高付加価値化をより一層進めてまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 気候変動や人口減少に対応するための生産性の向上等現場の課題の解決のためには品種は不可欠であり、産学官が連携し、生産者や実需者のニーズに対応する品種を迅速に開発・普及する取組を強化する必要がある。	農研機構では、近年の気候変動に対応した品種や労働生産性の向上に最適化した品種など、生産者や実需者のニーズに対応する新たな品種開発は非常に重要な課題と位置づけています。このために、従来の育種技術に加え、効率的な品種開発を目指すスマート育種技術の開発と改良と普及に向けた取組を強化してまいります。
	＜主務大臣からの指摘＞ 生物機能の高度利用技術については、引き続き革新的な研究成果を創出し、研究成果を新バイオ産業の創出に繋げることを期待する。	引き続き革新的な研究成果を創出し、研究成果については県や民間に速やかに技術移転することにより、新バイオ産業の創出に繋げるようにつとめてまいります。
(4) ロバ スト農業システ ム	評価：S ＜主務大臣からの指摘＞ 開発した環境負荷軽減技術、農業インフラ技術、病虫害防除技術等について、生産者や行政部局、民間企業等との連携により、社会実装をさらに進めることを期待する。	環境負荷軽減に関しては、国内外のカーボンクレジット方法論に採択されたメタン削減技術について、民間企業との共同研究・有償技術相談によりさらなる普及を図っているところです。また、AI土壌図や土壌環境 API による適正施肥技術は、生産者ほ場での実証試験を全国で実施するとともに、WAGRI を通じて民間企業での活用の拡大を図り、化学肥料の削減に寄与してまいります。 農業インフラの情報を一元的に管理できる「農業インフラデジタルプラットフォーム」については、農林水産省や土地改良区との連携の下、令和7年度から2箇所の国営事業地区において実証試験を行い、社会実装に向けた改良・機能拡張を図る予定です。加えて、ため池の事前放流を支援する「ため池水位管理情報システム」は、同年度に大阪府への導入が予定されており、先進的な社会実装の事例となる見込みです。

		病虫害防除技術については、農業気象データ等を基に病虫害の発生リスクや効果的な防除時期を予測し、電子メールで通知する水稻病虫害の薬剤散布の適期連絡システムを農研機構の重点普及成果に選定し、生産者・JA・防除所等を対象に SOP を作成するとともに、勉強会等を通じた普及を進めています。さらに、越境性・高リスク病虫害に対する検出・診断技術については、侵入警戒に必要な情報をデジタル基盤として整備し、農水省向けに試験公開し、それを踏まえ、農水省とも連携し都道府県病虫害防除所に公開してまいります。 これらの取組を通じて、環境負荷の低減、農業インフラの強靱化、先駆的な病虫害防除など、各分野で研究成果の社会実装を着実に進めてきました。今後も、生産者、行政部局、民間企業との連携を一層強化し、農業現場に資する技術の展開を加速してまいります。
	<主務大臣からの指摘> みどりの食料システム戦略の実現のため、新たな研究シーズの創出についてもリードしていく必要がある。	「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、新たな研究シーズの創出と社会実装を主導し、温室効果ガス削減・吸収技術、下水汚泥肥料の利用技術、病虫害防除手法などの開発と実証を推進しています。 温室効果ガス削減・吸収技術については、高機能バイオ炭の施用を含む栽培体系を開発して全国で現地実証を開始しました。下水汚泥肥料の利用技術については、汚泥肥料のタイプごとに異なる肥効を可視化できるアプリを開発し、普及拡大を図っています。先駆的な病虫害防除技術については、天敵タイリクヒメハナカメムシの餌探しを「あきらめない」選抜系統の遺伝子選抜法を世界で初めて開発したほか、イチゴ害虫アザミウマに対する防除効果を実証しました。加えて、飛翔害虫の位置予測プログラムによるレーザー狙撃技術を開発し、ハウス内での自動狙撃を成功させるなど、先駆的な成果が得られています。 今後は、農業者や行政部局との連携を一層強化し、これまでに開発した研究成果の社会実装を加速するとともに、新たな研究シーズの創出にも積極的に取り組んでまいります。

4 種苗管理業務		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
種苗管理業務	評定：A <主務大臣からの指摘> 今後も行政部局や国内外の関係機関と密接に連絡調整を図り、品種登録に係る特性調査の適正な実施、優良種苗の流通確保に向けた種苗管理業務の質の向上の取組及び業務運営の効率化の一層の推進を求める。	円滑な品種登録審査に貢献するため、今後も農林水産担当部局と密接に連絡調整を行うとともに、研究部門等と連携し得られた科学的知見を活用し、病害抵抗性検定等を含む特性調査の適切な実施に努めてまいります。 優良種苗の流通確保の取組として、種子販売を行う種苗業者、ホームセンター、果樹種苗業者のほか、野菜育苗業者に対象を広げ指定種苗検査を実施しております。また、複数業者に対応した検査行程の検討を進め、検査の効率化に取り組んでまいります。さらに、依頼検査では種苗業者のニーズに即した病害検査の項目拡大に取り組んでまいります。
	<主務大臣からの指摘> 原原種生産は、品質確保が十分でない場合には複数年に渡り産地への影響が甚大となる重要な業務である。このため、ばれいしょ及びさとうきびの増殖に必要な種苗の生産、配布等については、原原種の生産能力と品質の向上に向けた取組を推進することを求める。特に、過年度に産地に対し補償等が必要となったばれいしょの萌芽不良の発生や、その他生産上の支障に至った事案については再発防止策を講じているが、その効果の検証を継続する必要がある。	原原種の生産能力及び品質の向上を図るため、引き続き、生産管理の改善に努めてまいります。特に、ばれいしょ原原種の高温障害への対策として、作業体系の見直し、貯蔵温度の適正管理、萌芽率調査の手法等の検討、科学的知見に基づく萌芽不良防止技術の確立を推進し、健全な種苗の供給体制を確保します。 これらの再発防止策については、生産者団体等からの意見を反映しながら、効果を継続的に検証してまいります。
	<主務大臣からの指摘> 研究開発との連携では業務の省力化につながる成果が得られているため、今後も種苗生産の省力化につながる技術の開発・普及に役割を果たすことを期待する。	第5期には、ばれいしょウイルス病検定の省力化、さとうきびの採苗作業にケーンハーベスタを導入したことによる労力削減と労災リスク低減を図ってまいりました。今後は、現在取り組んでいるAIによるばれいしょ異常株検出支援システムの実装をはじめ、新たな技術の導入などを積極的に行い、種苗生産業務のさらなる省力化につなげてまいります。

5 農業機械関連業務		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
農業機械関連業務	評価：A <主務大臣からの指摘> 農業生産の省力化、低コスト化、環境負荷低減等の農業現場が抱える課題の解決に向けて社会実装を見据えた農業機械の開発、農作業事故の減少に向けた農業機械の安全性向上に資する研究開発を推進するとともに、農業機械の新たな安全性検査制度の着実な実施と適用機種拡大、国際標準化に取り組むことを期待する。	水稲の有機栽培取組面積拡大と省力化に資する両正条田植機の社会実装に向けて、直交機械除草技術と組み合わせた実証を農業機械技術クラスター事業で令和7年度から課題化して全国展開を図り、第6期中に市販化に至るよう取組を進めています。また、より高い安全性を求める安全性検査制度を令和7年度から開始する一方で、緊急度の高いスピードスプレーヤーの試験方法・基準開発に着手し、今後適用機種を段階的に拡大していく予定です。なお、ロボット農機のISO18497対応については、2024年規格に日本の基準が反映済みであることから、OECDトラクタテストコードなどでの関連の動きに活かしていくこととしています。

6 資金配分業務		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
(1) 生物系 特定産業技術に関する基礎的研究の推進	評価：A <主務大臣からの指摘> 今後も、スマート農業技術の実用化やムーンショット目標5の達成に向けた研究開発の推進をはじめ、各種提案公募型研究の円滑な実施及びそれらから得られた成果の社会実装の推進並びに公的研究費の適正管理の徹底を図るべく、適切に業務を運営していく必要がある。	各種提案公募型研究の研究開発成果の社会実装を一層推進するため、事業の公募時に、社会実装までのロードマップ及び市場ニーズに対する販売・普及戦略の作成を義務付けます。また、研究課題の推進に当たって、恒常的に運営管理を行うプログラムディレクター（PD）が各課題の研究計画の加速、絞り込み等に踏み込んで指導、助言を行うことでPDCAサイクルを徹底し、起業化支援機関等と連携したピッチやマッチングの実施など研究成果を社会実装に結び付ける取組を推進します。 また、研究成果の社会実装の推進を目的に、研究終了後の社会実装の状況について課題別の追跡調査を実施するとともに、イベント、セミナー等への参加による研究成果の事業化に向けた民間企業等とのマッチング機会の創出等の活動を積極的に実施します。

		また、研究の実施を通じて創出された知的財産が適切に管理、活用されるよう、指導・助言を行う等の知的財産のマネジメント支援を引き続き実施します。 さらに、研究活動における公正を確保するため、他の資金配分機関等と連携し研究費不正を事前に防止する取組をするとともに、研究者や経理責任者に対し、適切な経理事務に関する説明・周知及び研究倫理教育の履修の確認等の不正防止対策を徹底します。
	<主務大臣からの指摘> 委託研究事業の多様化、研究開発に求められる様々な要請（社会実装、知財、データ管理、国際化等）、工学・情報等カバーすべき技術分野の拡大等に対応するため、業務の効率化や幅広い知見を有する人材の適切な配置・育成等を進める必要がある。	リサーチ・アドミニストレーター（URA）経験者等、研究開発マネジメントに優れる人材を確保した上で、研究者出身の専門人材とあわせて、委託研究事業の特性を踏まえた配置を行い、個別研究課題の総合的な管理・支援を推進しています。
	評定：B	
（２）民間研究に係る特例業務	<主務大臣からの指摘> 第５期中長期目標期間においては、経営努力により、有価証券評価損を除くと、累計 2.99 億円の利益を計上し、繰越欠損金は 1.3 億円（令和 6 年度財務諸表）となった。引き続き繰越欠損金の解消へ向けた取組を着実に進めることが必要である。	引き続き保有有価証券の時価評価等市場調査を実施し、繰越欠損金解消のための経費の見直しを行うことで、適切な資金管理に努めます。

II 業務運営の効率化に関する事項

業務運営の効率化に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する事項	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 引き続き、経費の削減や、調達合理化に向けた取組を継続することが必要である。	引き続き業務の見直し及び効率化を進めることで経費削減を図るとともに、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づいた取組を継続してまいります。
	<主務大臣からの指摘> デジタルトランスフォーメーションは、現在の業務フローをデジタル化するのに留まらず、業務のあり方自体を変革していくため、意識も含めて改革に取り組むことが重要であることに留意する必要がある。	第6期に向けて「デジタル改革のありたい姿」を描いたITグラウンドデザインを策定し、現在の業務を単にデジタル化するのではなく、デジタル技術を活用して業務のあり方を変革していくことが重要であることを全職員に周知するなど、意識改革も含め、引き続きデジタルトランスフォーメーションを着実に進めてまいります。

III 財務内容の改善に関する事項

財務内容の改善に関する事項		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 引き続き、効率的な予算配分及び執行、外部資金や知財の一層の活用も含めた自己収入の更なる確保に努めることが必要である。	令和7年度当初予算についても配分方針を整備し、老朽化・情報システム項目へ重点配分するなど効率的・効果的な予算配分を行います。また、令和7年度は例年よりも執行計画および執行状況の管理を徹底し、限られた予算を無駄なく計画的に執行するよう努めます。さらに、外部資金の獲得や特許・品種許諾等自己収入の拡大に努めます。
	<主務大臣からの指摘> 第6期中長期目標期間の開始に向けては、予算配分元の企画戦略本部と執行者である管理本部が一体となって予算を確実に執行でき	第6期に向けて組織の見直しを進めるとともに、企画戦略本部と管理本部が一体となって中長期的な視点で予算の執行計画および進捗状況を共同管理する体制をさらに強化し、計画的かつ確実な予算配分・執行に努めます。

	る体制の機能強化を図るとともに、中長期的な計画性を持った予算配分・執行の確保を期待する。	
--	--	--

IV その他業務運営に関する重要事項

その他業務運営に関する重要事項		
評価項目	主な指摘事項*1	令和7年度の運営、予算への反映状況
1 ガバナンスの強化	評価：B	
	<主務大臣からの指摘> ガバナンスについて、組織としての体制や仕組みづくりと職員個人の意識向上が重要である。第6期に向けては、より実効性のある体制や仕組みの検討、職員への研修等を含む取組を継続するとともに、取組の効率化等による職員の負担軽減も図られるよう期待する。	内部統制システムについては、内部統制委員会を司令塔とし、内部統制担当役員及び内部統制担当部署を設置するなど、内部統制の体制を構築・強化し、日常的モニタリングやリスクマネジメント等に取り組んでおり、これらについて継続するとともに、併せて内部統制の意義について職場の隅々まで浸透が図れるよう取り組んでいきます。 また、日常的モニタリングにおける報告については、事案の再発防止対策を行うだけでなく、発生要因を検証し現行の仕組みや運用自体に問題がないか検討し、業務全体の効率的な運用に資するよう対応しつつ、研修教材へ事例等を取り入れ職員の意識向上を図っていきます。 なお、内部統制システムにおける各取組みについては、その効果を確保しつつ、効率的な運用が図られるよう随時見直すこととしており、システムの形骸化防止と併せて取り組んでいきます。
2 人材の確保・育成	評価：A	
	<主務大臣からの指摘> 農業・食品産業に係る中核的な研究機関としては、多様な専門性を有する人材が必要である。職員の年齢構成に偏りがあることを踏まえ、中長期的に研究や業務運営に必要な人材ポートフォリオを描き、計画的な人材の確保、育成を行う必要がある。	農研機構では多様な専門性を有する人材を採用・育成し、異なる研究分野が連携して効果的な業務を遂行します。今後、10年先を見通した職員の増減予測を踏まえポートフォリオを作成し、若手人材の新規採用および中堅人材の中途採用および人材育成の計画的な実施と、シニア人材（定年延長職員・再雇用職員）の活用により的確な業務運営を推進します。

	<主務大臣からの指摘> 社会全体で人材獲得競争が激化する中、より費用対効果の高い採用活動等を行うことを期待する。	社会全体で競合が著しい分野、例えば AI・情報系では、引き続き民間人材会社の分野別人材紹介サービスの活用のほか、共同研究相手先等関係の深い大学、民間企業との人材交流をすすめます。採用活動にあたっては、農研機構の独自の魅力を発信する場をつくり、農業課題への AI 等新技術の活用取組、開発技術の農業現場への実装活動による社会貢献の高さをアピールして応募人数を増加させて有為な人材を獲得します。
3 主務省令で定める業務運営に関する事項	評価：B <主務大臣からの指摘> 引き続き、各勘定の前中長期目標期間繰越積立金について適切な処理を行うことを求める。	各勘定の前中長期目標期間繰越積立金については引き続き、適切に処理してまいります。